経営革新等支援機関から最新情報を配信！！

増本税理士事務所 NewsLetter 7月号

2次公募の申請期間は6月20日(水)～8月3日(金)です！！

IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

<IT導入補助金とは？>

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウエア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

2次公募について

【二次公募】

平成30年月6月20日(水)～平成30年8月3日(金)

採択された場合・・・

【事業実施期間】 交付決定後～平成30年11月16日(金)

事業実施期間内にITツールの導入を完了させる必要がございます。

補助率および補助上限額

補助上限額	補助下限額	補助率	対象経費区分
50万円	15万円	1/2以内	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等

● **注意事項**

交付決定前に契約または導入されたITツールは補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。

2次公募のポイント

- 1次公募で不採択となった場合は、2次公募に申請(再チャレンジ)することが可能です。
- 1次公募で採択となった場合でも、自主的に取り下げた申請については再申請することが可能です。
- 申請の採択については、「経営診断ツール」の作成時に記載した自社の経営課題と、導入するITツールの特徴がマッチしている必要があります。

増本税理士事務所(経営革新等支援機関)

TEL:092-739-6222 FAX:092-739-6225

〒810-0001 福岡市中央区天神3-11-1 天神武藤ビル2F

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など